組織目標評価報告書(平成21年度)

部局名: 法務研究科

組織目標 達成状況(成果) 地域に奉仕し、地域に根ざした法曹育成」を目指した教育をめざし、 ①については、6月及び7月に相互授業参加と授業評価の意見交換会 を実施した。授業参観は、総計26の授業を30人の教員が相互授業参 本年度は、第三者評価(認証評価)を受け、以下の点を主として目標 観を行った。これにより、とくに授業評価シートを作成し、その評価シー を各教員に配布し、自己改革による教育方法の改善を実施した。②につ ①FD活動の一層の充実。教員の自己研鑽を目的とした第三者授業 評価の実施と充実、とくにGPとの関係で、島根大学、香川大学との いては、とくに、実務家教員と研究者教員が共同で実施する統合科目等 相互授業参観の実施 の授業の教材を製本化し(4科目作成)、また共同授業体制の方法につ いて、9月に模擬授業を実施するなどして教育の質の向上について成果 ②GP関連での共通教材作成等を通じた教育の質向上 ③上記3大学の実施体制の確立と外部評価委員会等を中心として を得た。③については、11月に外部評価委員(6名)による授業参加を行 い、本研究科の授業内容、教材等を検証していただき、その結果を平成 評価に向けた資料作成・教育体制検証を行う。 22年2月に実施したシンポジム及び検討会で報告して頂いた。そして、 コア・カリキュラムによる授業内容・方法についてモデル授業等を通して の意見交換を行った。これには、すべての教員が参加したので、現在の 教育体制の検証と今後の教育体制の確立に大いに役立った。 達成度· 研究に関する組織目標としては、①研究者教員および実務家教員 ①については、研究者教員と実務家教員でロールプレイなどの教材作 成を実施し、併せてティーチング・マニュアルの作成を行った。新たに3つの教材を作成した。また、事例研究では、判例研究を中心にその成果は は、理論と実務の架橋を目指し、事例研究を中心とした共同研究及 び教材、ティーチング・マニュアル作成研究を行う。②教員個々の研 究能力UPのための裁判所等外部との研究会の充実、セミナー等を 各人が発表している。②については、隔月で岡山地方裁判所の裁判官 実施し、より実践的な研究の向上を目標とする。 との研究会を実施また同様に弁護士を含めた裁判官有志との研究会も 隔月で実施した。なお、本研究科で重点教育科目としている医療・福祉 研 分野ではセミナー、シンポジムを実施し、その研究成果は紀要「臨床法 務研究」で公表している。 究 社会貢献活動についての法務研究科の目標としては、①無料法律 ①については、3回実施。②についても目標達成。③については、セミ 相談会の実施、②弁護士会の懲戒委員などの派遣などを通した社 ナー、シンポジムはすべて公開としており、市民参加型で実施し、目標達 会的奉仕活動への参加、③研究会、セミナー、シンポジウム等によ 成。 る市民参加型で共同した社会貢献活動の実施を目的とする。 社 会 献 達成度: 4 3 事 項 前年 達成状況 今年の日標 大学院入試倍率 前年より倍率UP 2.58 大学院充足率 106.7%(H2O, 4, 1) 現状維持 科研費申請率 35.0% 前年の申請率を上回るようにする 30.00% 科研費採択率 16.7%(新規分) 前年の採択率を上回るようにする 33.3%(新規分) 共同研究件数 観 受託研究件数 指 成績評価に対する不服申立数 ∩件 5件以内 0件 標 無料相談会5回、セミナー9回、 無料相談会3回、セミナー、シンポジ 無料相談会3回、セミナー、シン 社会貢献活動数 ポジウム3回 ウム3回 (今年の状況)前年と同様及び3 目標を大幅に達成した。三大学相互 教員相互20回(最低各自1回を目 授業参観2回実施。外部評価委員に 授業参観数 大学間での相互参観3回実施 標とする),外部授業参観6回 よる授業参観1回実施。 (今年の状況) 留年・休学・退学者数 就職率

【自己評価総括記述欄】※目標及び指標の達成状況について総括し、次年度に向けた改善点等を記載してください。

教育、研究及び社会貢献に関して掲げた目標はすべて達成した。本年度の目標は、共同大学院化を視野に入れたものであったが、これは事実上 消滅した。しかし、法科大学院の場合は、現在大きく揺れ動いており、文科省による評価のポイントは、合格率維持と入学時における競争倍率2倍 以上の維持である。この評価に対応する形で、実質的には次年度以降に様々な対応を迫られている。法律上義務づけられている認証評価基準で もこの点が新たに盛り込まれている。とくに、本研究科では入学時における競争倍率の維持が課題であり、次年度は東京会場受験など一定の入 試方法の改善を実施していかなければならない。また、コア・カリキュラムが全国的に公表させ、それへの対応を早急に実施しなければならず、か つこれもまた認証評価の中に組み込まれている。法務研究科の場合には、ここで挙げられている指標で判断、評価できない要素が多いこと及びそ の要素がかなり変動的であることを強く指摘しておきたい。